

◆屋上広告物・壁面広告物・工作物に設置するもの場合に事前協議書とあわせて提出してください。

屋上広告物・壁面広告物・工作物に設置するもの

広告物の種類 (種類を選んで下記欄へ番号を記入してください。)

①屋上広告物 ②壁面広告物 ③工作物に設置するもの ④その他の広告物 ()

自家用・非自家用	種類	表示(設置)面	申請部分				壁面のみ		取付壁面面積 (㎡)	変更有無	単位当たり手数料 (円)	手数料 (円)	
			照明の有無	規模		数量 [n]	A 表示(設置)面積 (㎡) [h×w×n]	B 申請部分以外の広告面積合計 (㎡)					総面積 (㎡) [A+B]
				たて (m) [h]	よこ (m) [w]								
自家用	①	②	有	2.0	3.0	1	6.0	0	6.0	15	③		
							合計 6.0						
自家用	②	北	①有 ④ ②無 ③無	2.0 2.0 1.0	0.8 3.0 1.5	2 1 1	3.2 6.0 1.5	⑤ 10	20.7	15	⑥		
							合計 10.7						
<p>自家用広告物の屋上広告物1基・壁面広告物3基を設置する場合の記入例です</p> <p>※事前協議書と同様に記入してください</p> <p>※事前協議時の計画と異なる場合は、再度事前協議を受けてください</p>													
手数料合計													

添付図書等 (添付しているものに☑チェックしてください。)

⑦

現況カラー写真 図面関係 (変更のみ) 委任状 道路占用許可書 (写) (道路等上空を占有する場合)

承諾書 (広告物の設置場所が申請者以外の所有又は管理に属する場合)

屋外広告物等安全点検報告書及び点検者の資格を証する書面 (継続のみ)

切手を貼った返信用封筒2通 (郵送の場合)

管理責任者の資格 (許可に係る広告物であって、高さが4mを超える場合は、有している資格に☑チェックして下さい。)

⑧

屋外広告士 建築士 特殊電気工事資格者 (ネオン工事) 電気工事主任技術者

都道府県や政令指定都市、中核市が行う講習会の過程を修了した者

広告美術仕上げに関する準則訓練修了者、職業訓練指導員免許取得者、技能検定合格者

① 広告物の種類を選んで番号を記入してください。

② 東西南北で表示できない場合は、図面に分かるように記入してください。
(例)「A面」と記入し、配置図・立面図にA面の範囲を記入するなど

③ 記入しないでください。

④ 許可を受ける広告物に連番を附番し、図面にも同様の番号を記入してください。

⑤ 各面での申請部分以外の広告物の表示面積の合計を記入してください。

⑥ 各面の取付壁面面積を記入してください。

⑦ 添付する書類が揃っているか確認してください。

⑧ 許可に係る広告物で高さが4mを超える場合は有している資格にチェックしてください。
また、資格を有することを証明する書類(写)を添付してください。

【注記】

- ・変更の場合は、許可を受けた広告物のうち、変更のないものについてもご記入ください。
- ・「申請部分以外の広告面積合計」欄は、壁面広告物を表示(設置)される場合、1建造物に附属して設けられている当該申請部分以外の広告物の面積をご記入ください。
- ・記入欄が足りない場合は、このページをコピーし、記入して下さい。